

地方自治法施行令

昭和22年 5月 3日政令第16号

改正：令和 2年 1月31日政令第22号（新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令の一部を改正する政令）

改正前	改正後
-改正法・附則- ～令和 2年 1月28日 政令 第11号～	
施行日：令和 2年 2月 1日	
<p>(施行期日)</p> <p>1 この政令は、公布の日から起算して十日を経過した日〔令和二年二月七日〕から施行する。</p>	<p>(施行期日)</p> <p>1 この政令は、公布の日から起算して四日を経過した日〔令和二年二月一日〕から施行する。</p>
